

子どもの権利条例（その2）

松坂知恒（広島市議会議員 南区）

1・組織の改変

二月に開会された本会議の冒頭、秋葉忠利市長は2008年度内に「広島市子どもの権利条例」を策定すると言明した。この意を受け、広島市は2008年4月に組織の改変を行い、「こども未来局」を従来の社会局から独立させた。その目的は「少子化社会に対応し、こどもが健やかに生まれ育ち、将来に夢と希望をもって成長できるように、子育て支援等のこどもの育成に関する施策を、より積極的に推進するため。」としている。従来は市民局の人権啓発部が担当していた「子どもの権利条例」の策定作業は、新設された「こども未来局」が担うこととなった。

さらに市長が所信表明に掲げた重要施策のうち、「①平和」「②男女共同参画」「③高齢者」「④障害者」「⑤こども」「⑥エネルギー・温暖化対策」の6つの施策について、クロスセクション（以下CS）を設置した。CSとは、組織を横断する新しい組織のことである。このうち、「こども施策CS」の長には梶原信之こども未来局長が、次長には中村敏夫こども未来局次長が就任した。このこども施策CSには「こども未来局」「市民局」「健康福祉局」「都市整備局」「道路交通局」「教育委員会」から、複数の課長がスタッフとして参加している。

従来の縦割り行政には無かった、各局を横断する総合推進組織がこのCSである。子どもの権利条例についても、このCSが大きな役割を担うことになっている。

2・広島市総合計画

広島市には「広島市総合計画」という計画がある。総合計画とは市における様々な分野の施策を総合的かつ計画的に推進するためのものであり、基本構想と基本計画及び実施計画で構成されている。現行の第4次広島市基本計画の計画期間は平成22年度で満了するため、平成21年度中に基本構想と基本計画を策定する予定で作業が進んでいる。これを担当するのは、企画総務局の湯浅敏郎計画担当局長である。

平成19年11月29日に、有識者など48人の委員で構成される総合計画審議会が設置され、計画の改定について諮問した。その後2回の全体会議と4つの専門部会で各2回の議論がなされ、「総合計画の主要課題等」を取りまとめた。5月21日の総務委員会で、この総合計画の改定について湯浅局長が説明した。

主要改定課題の項目は、『都市づくりの理念に関する課題』『未来を見据えた都市づくりに関する課題』『新たな広島像の形成に関する課題』『分野別課題』『区の計画における課題』『計画推進上の課題』である。このうち広島市が新設した6つのCSにおいて取り組む6つの項目について

は、この主要改定課題の項目の中で次のように取り上げられている。

「①平和」については、『分野別課題』に「核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に貢献する都市の想像」として、「②男女共同参画」についても「男女共同参画社会の形成」とある。同様に「③高齢者」「④障害者」「⑥エネルギー・地球温暖化」の3つの課題についても、『分野別課題』の中に独立した項目として掲げられている。6つの施策うち、「⑤子ども」についてのみ独立した項目が見当たらなかった。

3. 見当たらない項目

『分野別課題』の中に「安心して子どもを生み育てることのできる環境」とあるが、これは子育てをする保護者の視点にたった項目である。「学校教育の充実」「活力ある青少年の育成」という項目には、0歳児から未就学の子どもは含まれていない。「人権尊重社会の形成」という項目も、特に子どもについて特化した項目ではない。私は総務委員会で、この点について質問した。

松坂委員：主要改定課題の項目の中に、子どもの視点に立った施策、例えば「子どもが住んで良かったと思えるようなまち」「子どもが明るく育つまち」「子どもが健やかに育ち豊かな人間性を形成できるまち」というような、子どもの視点に立った項目が無いのはなぜか。

湯浅局長：委員の指摘については、決してそういう視点を持ち合わせていなかったわけではない。今度、基本計画に施策の大綱をまとめていくが、細目、細細目という柱立てをして計画作りを進めていきたい。

松坂委員：細い柱に小さく「子ども」の文字があっても誰にも見えない。大きな柱である主要項目に「子どもを大切にするまち」と大きく掲げてなければ、市民にアピールすることにはならない。これは市の基本方針と違うのではないか。この主要改定課題は欠陥があると思わざるを得ないが改めるのか。

湯浅局長：この主要改定課題は、審議会でもとめていただいたものである。私どもで今改めるということとはできないが、この課題に対する対応策をまとめていく中で課題の細分化も可能であり、その中で取り組みたいと思っている。主要改定課題を改めることは出来ないが、子どもの視点に立った施策は盛り込んでいきたいと思っている。

以上が委員会でのやりとりであるが、私の指摘で湯浅局長らは「しまった。見落としていた」と感じたに違いない。しかし審議委員会の取りまとめも尊重せねばならないし、一議員からの指摘では簡単に変えることはできないという役人特有の面子もあり、独善に陥っているような答弁であった。

委員会で配布された説明資料に改めて目を通して見た。すると「総合計画改定に向けての今後

の取り組み方針」に「総合計画の主要改定課題を次のとおりとし、これに基づき課題に対する対応策の検討を進める。なお、対応策の検討過程等において、必要に応じ新たな価値観に基づく枠組みの見直しや課題の追加・変更等を行う」と記載してあった。追加・変更は可能という説明資料を配布しながら、「改めるということとはできない」と答弁した湯浅局長であるが、議事録を読んで矛盾を感じないのであろうか。

4. 形骸化した審議

後日、総合計画改定の流れについて、企画総務局の松出由美企画担当部長から説明を受けた。今回の総務委員会における指摘は、企画総務局における主要改定課題に対する対応策の案作りに反映され、7月に開かれる総合計画審議会の専門部会に示される。また、10月に開かれる全体会議で対応策が取りまとめられるが、新しい課題の追加については10月の全体会議が盛り込むタイミングであると説明された。

今回の課題の改定については、平成20年3月28日に開催された全体会議で取りまとめたことであった。午前10時から11時半までの90分間に、出席委員29人が議論したようだが、一人頭3分喋ったら終わりになる計算である。しかも驚いたことに委員48人中、19人が欠席している。結局市の準備した項目立てに従って進めていくとまとめられている。わずか90分の審議、原案はそのまま。このような状態は十分審議されているとは言えないのではないか。総合計画を議決する議員としては、これを看過するわけにはいかない。

この主要改定課題の項目のままでは子ども施策を重要な柱とする市長の方針は反映されないだけではない。施策を実行する、こども未来局も手足を縛られることになりかねない。それよりも一番不幸なのは、健やかに育ち、豊かな人間性を形成していく権利を持つ子どもたちである。

この際審議会、議会は、大胆な項目の追加・変更を主張し、役人の単なる追認機関ではないという証を立てるべきである。子どもたちの福祉の向上に、ひいては市民全体の福祉の向上に寄与していかなければならない。

5. 小学校の授業

話は変わるが、子どもの権利条例の制定について、慎重派の議員から子どもに権利ばかり与えると義務を果たさなくなるという意見が相次いだ。「義務」について学校でどのように教えているのかを調査することとし、西区の小学校の授業を参観した。

2年生の道徳の授業で、担任の先生が4～5人ごとにグループ分けされた生徒の机を弧状に並べさせていた。教材は「きいろいベンチ」という300字ほどの短いエピソードである。先生は

これを朗読し、その情景を子どもたちに思い浮かばせるという手法を採った。その内容はこうである。

二人の男の子が紙ひこうきを持って公園を訪れ、ベンチの上から紙ひこうきを飛ばした。しかし泥靴のまま上がったので、後からベンチに座った女の子のスカートが汚れたことをおばあさんが嘆き、それを聞いた二人は顔を見合わせたという結末である。

クラスの子どもたちは二人一組になり、男の子はどうすればよかったのかロールプレイし、靴を脱いで上がればよかったとか、ベンチは座るところだから別の高い場所から飛ばせばよかったなどと口々に意見を述べた。

泥でベンチを汚したことは、みんなに迷惑をかけるので良くないということをクラス全員で確かめたうえで、先生はこう付け加えた。「地面より、もっと高いところから紙ひこうきを遠くに飛ばすことは楽しいと、二人が思ったことは大切にしてください。去年の終わりにクラス全員で縄跳びをしたときのことを思い出しましょう。5回続けて上手く飛べたら、次の人と交代する決まりでした。でも縄跳びが苦手だった A 君が5回飛んで、続けて6回、7回と飛んだとき、誰も替わりなさいとは言わなかった。その気持ちはとても大切です。紙ひこうきを遠くに飛ばしたい、という気持ちも同じことです。」

ここで授業は終了した。ベンチを汚さないという決まり、紙ひこうきをもっと遠くに飛ばしたいという楽しい気持ち、そして初めて縄跳びが上手く飛べたのもっと飛んでいたいという気持ち、それぞれ大切である。決まりに縛られるばかりでは楽しい気持ちは生まれにくいし、決まりを守らず自分だけが楽しいだけでは誰かが嫌な思いをすることになる。それと同じく、お互いが楽しく過ごすために寛容な心を持つということも教えたのだと思った。みんなで決まりを守ること、ひとりひとりが楽しさを追い求めること、そしてお互いに寛容な心を持つこと。短い45分の授業の中で、多くを学ばせていただいた。

このクラス全員がどのように感じ、どう理解したのかだろうか。しかし小学2年生ならではの瑞々しい感受性で受け止めた種がどのように花開くのか、大いに楽しみである。